

学 校 自 己 評 価 報 告 書

(令和7年度)

学校法人大阪中華学校

1. 教育理念・目標

本校は1946年に創立され1960年に「準学校法人」資格取得、1995年に「学校法人」の名称を取得した。現在、本校には幼稚部、小学部、中学部の各学年に1クラスずつ設けられ、学校としての教育方針を以下のとおり明確にしている。

- (1) 民族文化の発揚
- (2) 日華親善の促進
- (3) 生活知能の充実
- (4) 科学知識の培養

また、中国語、日本語、英語をともに重視するようにしており、将来、国際社会に貢献できる人材を育てることを目標としている。

社会のグローバル化、価値観の多様化の過程において本校の役割を果たしつつ、小さいながらも輝きのある学校として発展をめざす。

令和9年度末までに新校地・校舎に移転を完了し、令和10年度の学生受け入れを目指して高等部の設置を行う予定である。

2. 学校運営

① 事業計画の作成について

毎決算ごとの事業報告をもとに大阪中華学校の年度教育計画を策定、収支予算とともに中・長期的観点を加えて決定している。

② 運営組織については、理事、監事、評議員による健全で円滑な意思決定、統制が機能するよう努めている。校務については教務、学務、多角開発推進、総務の各部に分担させ責任を明確化している。

③ 安全性及び防災に対する体制は整備されているか

毎年度1回、消防避難訓練、救急救命講習を実施しており、緊急時における避難場所や誘導方法などを教職員、児童生徒に周知している。また、学校生活の安全性を確保するため、防犯カメラによる常時監視、集団下校の実施などの対策を行っている。

④ 施設・設備は、教育の必要性に十分対応できるよう整備されているか

校舎は老朽化が否めないものの、屋上や壁面の防水、塗装、各教室の床洗浄、ワックス塗布を継続することにより維持している。また教室用の机、椅子の更新、図書の実装を継続している。ノートパソコンを1人1台配備（小学部3年次以上）、全校内の無線通信環境を構築し、各教室に大型の電子黒板を設置するなど、教育のICT化に対応している。

3. 教職員

① 教育の質を向上させるための取り組み

日本の教員免許等、教育に関する資格を取得した場合には手当を支給することで、教員一人ひとりの向上心を高め、スキルアップを図っている。

② 教職員評価を行っているか

年度ごとに自己評価を行わせ、翌年度の人事、給与等に反映させている。

4. 教育活動

① カリキュラムの編成

幼稚部は基礎教育に重点をおき、小学部、中学部では中国語、日本語、英語能力の養成を図りつつ、日本の学習指導要領に沿う課程を編成している。

② 教員の確保

採用時には書面により審査を行うとともに十分な時間をかけて面接、模擬授業を実施し、授業に必要な指導力があるかを判定している。また就任後においても各種の研修を実施し、台湾の教育資源を活用しつつ、教育内容、制度の進化に対応できるよう努めている。可能な限り若年層の教員を採用することで、より活気のある教育環境を整えている。

③ 成績評価

小学部から各教科の定期テストを実施し、客観的な評価を行っている。

④ 資格取得の指導体制はあるか

華語文能力測驗(TOCFL)をはじめ、日本語、英語関連の各種検定試験に積極的に参加することを奨励している。

5. 学生支援

① 進路指導について

中学部では、希望の高校に進学できるよう綿密な三者懇談を行い、各教員が連携してさまざまな機会が生徒の指導にあたっている。

中学部の1年次から、主要五教科について、土曜日の午前中に補習授業を実施、さらに民間の模試を活用した受験指導などの支援体制を整備している。卒業生から、台湾の国立大学、日本国内の国立、私立有名大学に進学の報告を多数受けている。

② 課外活動等に対する支援体制

台湾や国内から台湾文化教師を招聘し、民族舞踊、獅子舞、武術、中華独楽などの指導を依頼して、課外活動の充実に努めている。

学童保育については、保護者が多忙な子どもについて放課後に実施し、夏休み期間には、台湾の教育系大学の指導者や実習学生等を受け入れて独自のプログラムを提供している。

また、隔年で行われる2週間の台湾短期留学体験（希望者が参加）では、現地校の授業を受け、学校生活を送るプログラムを実施している。

③ 保護者と適切に連携しているか

毎学期に授業参観を行い、参観終了後のPTA総会を通じて多数の貴重な意見、要望をいただくことにより、施設、設備の充実を図り、教員の能力向上に取り組むなど、教育活動の改善に役立てている。

④ 卒業生への支援体制

台湾の大学へ進学を希望する卒業生について、進路相談に応じたり、出願書類作成時等に支援を行っている。

6. 学生募集と受け入れ

① 学生募集活動

本校の評判を見聞きして入学を志望するケースが多い。本校ウェブサイトで学校案内を常時掲載するとともに、夏休み前の時期に学校説明会を行っている。中途転入希望者の学校見学及び体験入学については随時行っている。

② 中途転入の受け入れ状況

中途転入希望者については、筆記試験及び面接を行い、本校の教育計画の進度を考慮して適当であると判断した場合には、受け入れを認める。日本語が不得意な生徒について、本校での学習に支障がないようにするため、別途日本語補習プログラムを行い支援している。

7. 財務について

① 予算・収支計画は適正かつ妥当なものとなっているか

予算・収支に関しては、中期・年度計画に基づいて執行しており、予算・収支に計上した各項目における金額は公正かつ妥当なものであり、さらに正確性を期すため理事会に報告しその内容についての承認を得ている。

② 財務について会計監査が適正におこなわれているか

毎期の監事による監査と公認会計士による監査を行い、理事会に報告している。

③ 財務情報公開の体制整備はできているか

財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書、監査報告書を本校ウェブサイトに掲載し公開している。

8. 法令等の遵守

平成21年度より本校においても自己評価を実施・公開するとともに平成24年度からは第三者評価の実施についても検討してきたが、残念ながら第三者評価については実施に至っていない。今後実施できるよう体制を整えていく。

就業規則等が未整備であることについては、これまでの内規、慣例を生かしつつ、各種労働法令に抵触しないよう細心の注意を払っている。

9. 社会貢献

① 生徒のボランティア活動を奨励、支援しているか

定期的に学校周辺の清掃を行い、近隣地域の美化について意識、動機付けをしている。

② 学校の教育資源や施設を活用した社会貢献

毎週土曜日の午後に一般児童、成人向けの中国語教室を開講し、約100名の受講生に中国語の学習機会を提供している。また令和6年度から武術教室も開講し、受講生数は10名以内と小規模ながら、毎週土曜日の午後に活動し今後の拡大を図る。

また、浪速区内の小学校や木津卸売市場との交流、ナニワ区民まつりでの獅子舞、民族舞踊、民族音楽の公演、在阪華僑が主催する大阪春節祭の会場提供等、地域社会との交流に積極的に取り組んでいる。

